令和元年度 第1回 市レベル地域ケア会議

1 平成30年度の市レベル地域ケア会議における主な意見

〇ゼロ次予防の必要性

- ・独居高齢者の支援は、孤立する前からの関わりが大事。
- ・「何かあったらすぐに相談できる人が常に関わっている」という安心感を得られる仕組みが、これから は重要。

〇男性の社会参加促進(きっかけづくり)の必要性

- ・独居高齢者をひとくくりするのではなく、「独居で親族との行き来が薄い人」「独居で男性」等、ター ゲットを絞っていくことが必要。
- ・女性と比べると、地域活動に参加する男性は少ない。とにかく男性に外に出てきてもらう工夫を考え た方が良いのではないか。

○地域の多様な主体との連携の必要性

- ・どの立場の人も負担にならずに緩やかな見守りをするとなると、既存の社会資源を活用することが 望ましい。コンビニ店員等もネットワークの一員として考えるべきだろう。
- ・マンション管理人も緩やかに見守ってくれている。
- ・社会福祉法人が、地域が一体になるネットワークの一助になればと思う。
- ・住民同士の交流の場や居場所づくりは、自治会だけではできない。地域が多層になって様々なことに 取り組んでいくしかない。

2 検討テーマについて

【検討テーマ】

「独居高齢者等への支援について」

独居高齢者の孤立を予防するためには、独居になる前からの地域とのつながりや、社会参加の機会が必要です。独居高齢者、独居になる可能性がある高齢者(高齢夫婦世帯等)に対する支援の方策を幅広く検討するため、テーマを「独居高齢者"等"への支援」へ拡大します。

また、平成30年度までの議論や区レベル地域ケア会議のテーマ設定の状況を踏まえ、以下の論点を設定します。

【論点】

- (1) 高齢者の社会参加を促すために、どのようなきっかけづくりが必要か
- (2)地域における多様な主体との連携を、どのように充実させていくか

〈参考〉地域福祉保健計画における独居高齢者への支援や取組

(平成30年度第2回市レベル地域ケア会議より)

○ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業

在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括 支援センターへ提供することにより、相談支援や地域における見守り活動等につなげる。

○孤立化、孤立死防止のための見守り体制

地域住民に密着したサービスを提供する民間事業者(新聞配達店、宅配業者、スーパー、薬局等)が、日常業務の「緩やかな見守り」の中で異変を発見した場合に、関係機関(警察・消防・区役所)に通報。

○自治会・町内会、地区社協、民生委員、老人クラブ等、地域住民が主体となって実施する地域活動 (訪問活動やサロンや趣味活動等の居場所づくり) 資料 1

令和元年度第1回 横浜市地域包括支援センター運営協議会 (令和元年7月11日)

3 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における事業や取組の一例

○セカンドSTEPプロモーション(退職後の生活・地域情報の提供)

定年退職を迎える世代を対象に、企業の退職者セミナー等の場で、行政で実施している元気な高齢者向け施策の情報提供や地域での社会参加を促すための意識向上の取組等について、リーフレットやDVDにて発信。

〇よこはまシニアボランティアポイントの推進

身近な施設のボランティア先を増やすため、平成31年3月から対象となる活動に「介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)」を追加。

○介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)による生活支援

ボランティアを始めとした地域住民の方々が、要支援者等に向けた介護予防・生活支援の活動を実施。 (平成31年4月時点 通所型支援:38件、訪問型支援:4件、配食支援:5件、見守り支援:4件)

〇民間企業等との連携(生活支援体制整備事業)

港南区では、移動が困難な高齢者の自己実現や生きがいづくりために、区内事業者の協力のもと、高齢者の外出支援の取組を実施。外出に関する課題解決だけでなく、人・地域・事業者のつながりから、地域全体の見守り・支えあいの醸成を目的とする。送迎用の車両を有する社会福祉法人や民間介護事業所等が地域貢献の一環として、車両や運転手を提供。車両提供以外でも、外出先となるスーパー・百貨店等をはじめ、協力可能な企業及び協力内容の範囲が拡大している。

■新規事業の取組

〇プロボノによる地域活動の充実(令和元年度~)

【事業概要】

仕事で培ったスキルや経験を有している退職後の高齢者など、潜在化している担い手の力を地域の中で積極的に活用し地域の活動につなげていくことや、地域の活動に参加する担い手が増えることにより地域の活動団体が活性化することを目的に、「プロボノ」の仕組みを導入するためのモデル事業を実施します。

「プロボノ」とは、「公共善のために」を意味するラテン語に由来する言葉で、「社会的・公共的な目的のために、<u>仕事で培った専門的なスキルや経験等を活かすボランティア活動</u>」を意味します。

モデル事業では、プロボノワーカー(プロボノを行う人)とプロボノワーカーによる課題解決を希望する地域の活動団体(NP0団体・任意活動団体等)のマッチング及び両者に対する支援を行い、住民主体による介護予防・生活支援サービスのさらなる充実(地域包括ケアシステムの構築)を目指します。

プロボノワーカーは業種や職種の異なる5人前後でチームを組み、仕事で培ったスキルや経験を活かした『具体的な成果物(※)』を作成することで、活動団体の課題解決を図ります。

※具体的な成果物: SNSやホームページを活用した情報発信ツールの作成 運営マニュアルの作成

今後の活動展開を見据えた事業戦略立案等